

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項の規定に従い以下の情報を提供致します。

(令和3年3月現在)

1. 派遣労働者の数

59 名

2. 派遣先の数

9 社

3. マージン率

派遣料金の平均額 1,925 円/hrs

派遣労働者の賃金の平均額 1,359 円/hrs

マージン率 (※) 29.4 %

$$\text{※ マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、派遣労働者の社会保険料の会社負担分、事業運営費（オフィス賃料、営業担当者等の人件費、営業活動諸費用等）、福利厚生費、教育訓練費等が含まれています

4. 教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	実施時間
入職時訓練	新規採用者	Off-JT	弊社	無償	有給	30分
能力向上研修	希望者	Off-JT	弊社	無償	有給	年8時間

5. その他事項

労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか : 締結済

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 原則として弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者

労使協定の有効期限の終期 : 2022年 3月 31日

福利構成等 : 年次有給休暇、定期健康診断

各種サポート : キャリアカウンセリング、資格取得支援、相談窓口の設置